

十一月廿二日 組合役員鈴木悦次郎大阪より來援

十一月廿四日 鈴木悦次郎等二十名鉱業所長に會見を求め拒絶せらるるに際鈴木は檢束さる

組合本部は炊出しを為し持久戦に移り決議をふす

十一月廿五日 鈴木悦次郎外十一名の組合員所長に面會を求む

鉱夫組合幹部加藤勘十來援

十一月廿六日 鈴木悦次郎以下組合幹部八名所長に面會を強要し拒絶せらる

十一月廿八日 大矢省三大阪より來援

十一月廿九日 本日より毎日組合加入宣傳をふすこととす

十一月三十日 ビラ二千枚撒布

十二月一日 組合本部に於て演説會開催、聴衆約六〇〇散會後嘆願書十三項を提出することとす

十二月三日 本日以後毎日労働者の戸別訪問をふし散願書十三ヶ條に調印を求む

組合側と改善会側とに調印を求めたが、靴轆漸く甚だし

十二月五日 高梨飯尾の公判——責付——改善會協議會を開き散願書に調印せざるやう努力することとす

十二月六日 飯尾等肥料製造所工場に闖入し檢束さる鉱夫平口横尾外八名従業員代表として所長に面會を求む——拒絶——夜を徹して面會を求む

十二月八日 組合員約六十名所長に面會を求むし拒絶し前夜と同じく夜を徹して面會を求む為りに、九日午前三時解散を命ぜらる

十二月九日 鉱業所長に面會を求め塩崎實吉外十二名散願書を門前事務所に出し改善會員二百余名鉱業所事務所に集合し組合に封し示威運動に出づ同夜改善會員約二百名組合事務所に赴き騒擾事件を惹起し組合側十名改善会側五名員傷す

十二月十日 組合臨時大會開催、會衆三百名

決議

- (1) 本日より同盟罷業を決定すること
- (2) 各組合員より米五俵金二圓宛積立つること
- (3) 明日十一月十一日必ず事務所集合すること
- (4) 大阪住友總本店に交渉委員を派遣すること
- (5) 常任警備隊二十一名を選任し本日より実行すること

十二月十一日 争議国本部に協議會開催、次いで鉱業所長に面會を求む依然拒絶
十二月十二日 要求書調印取纏をふす、五百五十余名の賛成者あり、